

小学校・中学校・高等学校の教科書にみる性の多様性に関する記載の特徴と課題：  
2018年度～2021年度検定教科書の分析より

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2023-03-16 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 松尾, 由希子 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.14945/00029462">https://doi.org/10.14945/00029462</a>

# 静岡大学教育研究

2023

19

## ■ 研究論文

小学校・中学校・高等学校の教科書にみる性の多様性に関わる記載の特徴と課題

—2018年度～2021年度検定教科書の分析より— ..... 1

松尾 由希子

小学1年生から中学3年生までの横断調査にもとづくいじめの実態調査

—いじめはいつ、どこで起きているのか？そして教師はどのように関わる必要があるのか？— ..... 19

金子 泰之・岡田 有司・都筑 学

## ■ 研究ノート

Using Grounded Theory Methodology in Second Language Learning Research ..... 41

STEVEN T. URICK

総合的な学習（探究）の時間に関する実践事例の基礎的検討

—政策的展開と実践事例の整理を中心に— ..... 49

上地 香杜

## 研究論文

# 小学校・中学校・高等学校の教科書にみる性の多様性に関わる記載の特徴と

## 課題

—2018年度～2021年度検定教科書の分析より—

松尾 由希子（静岡大学 教職センター）

### 要約：

本稿は、現行学習指導要領にもとづく小学校から高校までの教科書を題材に、教科書に記載された性の多様性の内容について分析し、その特徴と課題について検討した。今日、全学校種において性の多様性を含む教科書が採択されている。しかし、性の多様性をとりあげる教科書冊数や記載箇所より、子どもの多くが教科書を通じて学べるようになるのは高校からである。性的マイノリティの子どもの自殺念慮率やいじめ被害率の高さ、セクシュアリティの自覚の時期を考慮すると、小学校段階からの学びが不可欠である。性の多様性をとりあげる教科書については、セクシュアリティに共通するテーマであっても性的マイノリティと性的マジョリティに分けて記載する教科書がある。性の多様性の観点より、必要のない区分は見直す必要がある。また、制度や性のあり方について、読み違える可能性のある表現を用いる教科書もみられる。そのため、教科書によっては記述の検討を要する。

**キーワード：**性的マイノリティ,性の多様性,カリキュラム,教科書,学習指導要領

### はじめに

本稿の目的は、現行学習指導要領にもとづく小学校から高校までの検定教科書（以降、教科書と記す）を題材に、教科書に記載された性の多様性の分析を通じて、その特徴と課題について検討する。今日、全学校種の教科書において必ず異性愛は記載される。そのため、本稿で対象とする性の多様性が含まれる教科書とは、異性愛に加えて他のセクシュアリティ（性のあり方）の状態が説明されるものである<sup>1)</sup>。

近年、日本の社会において性的マイノリティが可視化され、彼らも視野に入れた制度や学校教育の見直しが進みつつある。その1つが、自治体によるパートナーシップ制度である。2015年に渋谷区から始まったパートナーシップ制度は、日本の法律で結婚が認められていない戸籍上同性のカップルについて、自治体が関係性を認知するものであり、導入する自治体が増加している<sup>2)</sup>。また、職場での性自認や性的指向に関わるハラスメント（SOGIハラ）についても労災として認定されるようになってきた<sup>3)</sup>。

このように、社会が少しずつ変化する中、学校は性の多様性にどう対応してきたか。文部科学省は、2015年に「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について（通知）」、2016年に「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について（教職員向け）」を出して、性的マイノリティの子どもから相談があった際に、学校や教職員が対応にあたるよう要請した。さらに、2017年の「いじめの防止等のための基本的な方針」より学校に対して、性的マイノリティの子どものいじめ被害を防ぐために必要な対応をとるよう示した。一連のとりくみの背景に、学校

における性的マイノリティの子どもの学校での過ごしにくさがある。しかし、これらのとりくみ以降も性的マイノリティの子どものとりまく問題は解消されていない。

「LGBTQ 子ども・若者調査 2022」<sup>4)</sup>によると、1 当事者の自殺念慮率や自殺未遂率は、非当事者に比べて約 4 倍の高さ、2 当事者の中高生のこの 1 年間の不登校経験率は、当事者と限定されない調査の全国平均と比べて 5～10 倍の高さだった<sup>5)</sup>。また、日高庸晴の調査による性的マイノリティの子どものいじめ被害経験率は 2016 年 58.2%、2019 年 59.6%というように、経年変化はほぼみられない<sup>6)</sup>。このような調査結果は、2015 年の通知等で示されてきた当事者への個別対応の限界を示しているといえるだろう。では、性的マイノリティの子どものとりまく問題の解消に向けて、どのようなとりくみが可能か。先行研究は、当事者の自尊感情や自己肯定感を低下させないことと周囲の子どもの偏見をなくしていくための有効なとりくみの一つとして、性の多様性の学習をあげている<sup>7)</sup>。

戦後以降、文部科学省が定めるカリキュラムの基準を示す学習指導要領において、全ての学校種で性的マイノリティは「みえない存在」になっていた<sup>8)</sup>。現行学習指導要領は 2017 年から 2019 年（平成 29 年から同 31 年）に改訂され、改訂にあたり文部科学省はパブリックコメントを募集した。約 12%のコメントに、多様な性のあり方を学習指導要領に含めてほしいとの要望があったが、その意見は反映されなかった<sup>9)</sup>。ただし、学習指導要領を超える内容であっても、民間の教科書発行者（以降、発行者と記す）の裁量により記載できるため、性の多様性についてとりあげる教科書は以前より存在した。今日、性の多様性を記載している教科書は学校種、教科科目、冊数、とりあげ方という点で広がりを見せている。

そこで、本稿は現行学習指導要領にもとづく 2018 年度検定以降の小学校・中学校・高校の教科書を対象に、性の多様性に関わる記載内容について分析する。小学校から高校までの期間を対象にすることで、学校種ごとに異なる特徴を示すことができる。本稿が全学校種を対象にする理由として、2 点ある。1 つに、当事者がセクシュアリティを自覚する時期に、教科書は対応できているか、という問題である。当事者は、就学前から思春期にかけて自身のセクシュアリティを自覚することが多いと指摘されている<sup>10)</sup>。自覚した時に、自身のセクシュアリティに関わる情報や知識は得られているか。2 つに、性的マイノリティの子どものとりまく周囲の偏見や差別の問題である。長年にわたり、性的マイノリティの子どものいじめ被害の高さが報告されてきた<sup>11)</sup>。性的マイノリティへの偏見のレベルを下げるといわれる性の多様性の知識はどの段階で、どのように伝えられているか。以上の課題意識より、現行学習指導要領に基づく 2018 年度以降の小学校から高校までの検定教科書を対象に、性の多様性に関わる記載の特徴と課題について検討する。ただし、本稿で対象とする教科科目は、教育内容としてセクシュアリティ（性のあり方）に関わるものとし（人権の尊重や心身の機能等）、国語科や美術科のように表現や鑑賞や知識や技能等を学ぶための作品として性的マイノリティをとりあげる教科<sup>12)</sup>は分析対象から外している。子どもが作品の読解や鑑賞を通じて、性の多様性を学ぶ意義は大きく、分析対象に含める必要があるが、紙幅の都合があり別稿の課題としたい。なお、LGBTQ (LGBT) はレズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー、クエスチョニングの頭文字であるが、性的マイノリティの総称としても使われている。そのため、括弧を附して「LGBT」「LGBTQ」と記す場合は性的マイノリティの総称という意味で用いるものとする。

## 1 日本の検定教科書の特徴と対象とする教科書

(1) 日本の検定教科書の特徴

日本では、教科書発行者が作成した図書について、文部科学大臣が審査し合格したら教科書として使用できる。審査は、学習指導要領と教科用図書検定基準に基づいて行なわれる。そのため、教科書には必ず学習指導要領の内容を含める必要がある。一方で、学習指導要領を超える内容については、発行者の判断で含めることができる。

(2) 対象とする教科書について

教科及び科目名については、括弧で表記する。文部科学省教科書課が「学習指導要領には、特にそれ（LGBT など）を取り上げることはかいていない。指導上、現場で留意するよう文科省から通知しているだけだが、世の中の情勢を踏まえて、教科書中の記述は増えてきている印象がある」<sup>13)</sup>と述べるように、近年性の多様性の記載のある教科書は増えている。

著者は、2017 年度検定までの教科書を対象に、性の多様性の記載内容を調査した。その結果、中学校では 2017 年度検定時に「特別な教科 道徳」（以降、「道徳」と記す）の教科書で<sup>14)</sup>、高校では 2001 年度検定以降「家庭科」（以降、「家庭」と記す）、「公民科」「地理歴史科」「外国語科」の教科書でとりあげられていた。

本稿では、2018 年度から 2021 年度の検定教科書を調査した結果、性の多様性の記載のある教科書情報について、表 1 及び巻末資料に出典等をまとめた。小学校は「体育科（保健領域）」（以降、「保健」と記し）、中学校は「技術・家庭科（家庭分野）」（以降、「家庭」と記す）、「道徳科」（以降、「道徳」と記す）、「体育保健科（保健分野）」（以降、「保健」と記す）、「社会科（公民的分野）」（以降、「公民」と記す）、高校は「家庭」、「保健体育科」（以降、「保健」と記す）、「公民科 公共」（以降、「公共」と記す）、「公民科 政治・経済」（以降、「政治・経済」と記す）にとりあげられていた。なお、中学校については「道徳」の一部の教科書にも性の多様性は含まれているが、教科書の多くが 2017 年度検定であり、すでに拙稿<sup>15)</sup>にまとめたことと 2019 年度検定の 2 冊に性の多様性の内容は記載されなかったため、本稿では分析対象にしない。

表1 性の多様性をとりあげた教科書

学校種	教科科目	対象冊数／全冊数
小学校	「保健」	2冊/10冊
中学校	「道徳」	5冊/30冊
	「家庭」	2冊/3冊
	「保健」	2冊/4冊
高校	「公民」	2冊/6冊
	「家庭」（基礎）	9冊/10冊
	「保健」	3冊/3冊
	「公共」	9冊/13冊
全学校種		40冊/85冊

註

2018年度～2021年度検定教科書を対象とするが、中学校「道徳」のみ2017年度及び2019年度検定教科書である。

2 小学校の教科書にみる性の多様性

(1) 性の多様性が記載される教科書—「保健」（「体育科（保健領域）」）

小学校の教科書に、性の多様性が記載されるのは「保健」のみである。

2018 年度に 5 つの発行者が 2 冊ずつ（中学年と高学年）、合計 10 冊の検定を受けた。10 冊の中で、性の多様性の記載のある教科書は 2 冊である。学習指導要領の「保健領域」中の「体の発育・発達」「心の健康」の内容として記載される。これまで小学校では性の多様性をとりあげてこなかったが、2018 年度検定で初めてとりあげられた。この 2 冊の教科書の記載内容等について、表 2 としてまとめた。この 2 冊以外の教科書は、異性愛のみをとりあげる。例えば、本文で「思春期には心にも変化があらわれ、異性の

ことが気になったり、仲よくしたいという気持ちが高まったりします。心の変化や、あらわれる時期には、個人差があります。」(『新しいほけん』(3・4年)<sup>16)</sup>)と記し、さらに、「調べ学習」(テーマ「異性のことが気になる」「異性と話したいけれど、はずかしい」「からかわれて、異性につめたくしてしまう」「女子と男子とで意見があわない」)で、これまでの経験や心の変化を書くワークも設けている。知識に加えて、ワークも行なうことで異性愛についてはより知ることができる。

表2 小学校「保健」の教科書に記載される性の多様性

番号	発行者、教科書名	内容	記載箇所
1	光文書院 『小学ほけん』(3・4年)	・性的マイノリティの子どもへのメッセージ 不安になったら大人や相談窓口で相談できる。	・「発展」
2	文教社 『わたしたちの保健』(5・6年)	・性別違和で、悩みを抱える子どもの例 ・当事者に相談された時の受けとめ	・「発展」

## (2) 小学校教科書の特徴

性の多様性をとりあげる「保健」の教科書における性の多様性の内容の特徴について、まとめる。

### ①性的マイノリティを自身のセクシュアリティに悩む存在として示す。

記載のある2冊ともに、性的マイノリティはセクシュアリティに悩む存在として描かれる。悩む当事者に対して、サポートやケアするとりくみの存在及び相談窓口が紹介される。そこでは、セクシュアリティについて「一人ひとり個性」があって「一つひとつが尊い」と書かれているが<sup>17)</sup>、悩むという点で性的マイノリティのみ焦点をあてる点に問題は無いだろうか。セクシュアリティで悩むのは、性的マイノリティだけではないだろう。一方で、同じ発行者の教科書の異性愛の記載をみると「思春期になると、異性への関心が高まってきます。異性に関心をもつことは、おとなになるための自然な変化です。しかし、その時期やてい度は、人によって違います。」<sup>18)</sup>とあり、セクシュアリティに対して肯定的な印象を受ける。

### ②性の多様性は、「発展」(発展的な学習内容)の領域でとりあげられる。

教科用図書検定調査審議会によると、「発展」とは「学習指導要領において当該学年の学習内容とされていない内容等について教科書上の記述を行うもの」<sup>19)</sup>と説明される。つまり、必修の学習内容ではないためとりあつかわなくてもよいという位置づけになる。2冊の教科書全てが「発展」におかれているため授業で扱われないことも考えられる。

以上より、小学校の教科書で性の多様性をとりあげるのは「保健」のみであるが、「保健」の教科書全10冊の中で性の多様性の記載は2冊にとどまる。その2冊についても記載箇所は発展の領域でもあるため、小学生段階で性の多様性を学ぶ機会はほぼないと考えられる。

## 3 中学校の教科書にみる性の多様性

### (1) 性の多様性が記載される教科書

中学校の教科書で性の多様性について記載のある教科は、「家庭」「保健」「公民」の3教科である。「家庭」は全3冊中2冊、「保健」は全4冊中2冊、「公民」は全6冊中2冊に記載される。

#### ①「家庭」(「技術・家庭科(家庭分野)」)

性の多様性をとりあげた2冊の教科書の記載内容等について、表3としてまとめた。学習指導要領の「A 家族・家庭生活 (1) 自分の成長と家族・家庭生活、(2) 家庭と家族関係」の内容

表3 中学校「家庭」の教科書に記載される性の多様性

番号	発行者、教科書名	内容	記載箇所
1	東京書籍 『新しい技術・家庭 家庭分野 自立と共生を目指して』	・多様な家族の絵本の中の同性カップル	・資料
2	開隆堂出版 『技術・家庭[家庭分野]』	・語句説明 LGBT ・中学校の性の多様性への取組事例の紹介	・本文 ・註 ・資料

として、記載される。

この2冊の特徴は、ほぼ資料で示される点である。1冊は本文でもとりあげられるが、本文の中では「LGBT」と記載されるのみで、資料で中学校における性の多様性へのとりくみの事例が示される。

### ②「保健」（「体育保健科（保健分野）」）

性の多様性をとりあげた2冊の教科書の記載内容等について、表4としてまとめた。学習指導要領の保健分野の「(2)心身の機能の発達と心の健康」の内容として記載される。

表4 中学校「保健」の教科書に記載される性の多様性

番号	発行者、教科書名	内容	記載箇所
1	学研教育みらい 『中学保健体育』	・性的マイノリティの支援者の紹介	・資料
2	東京書籍 『新しい保健体育』	・性的マイノリティのカミングアウト例 ・多様な性のあり方の説明	・「発展」 ・資料

この2冊の特徴は、資料で示される点である。

内容は、性的マイノリティに関わる活動を展開する認定NPO法人の代表の紹介と当事者のカミングアウト例である。

### ③「公民」（「社会科（公民的分野）」）

性の多様性をとりあげた2冊の教科書の記載内容等について、表5としてまとめた。学習指導要領の「C 私たちと政治（1）人間の尊重と日本国憲法の基本的原則」の内容として記載される。

記載の特徴は、1つに人権尊重の観点からとりあげる点にある。性的マイノリティが偏見や差別を受けている現状の問題について、日本国憲法の平等性をあげて説明する。また、性的マイノリティだけでなく、他の人権課題である部落差別やハンセン病患者、障害等による差別とともに記載される。2つに、差別の現状だけでなく人権問題への具体的なとりくみも示される。

表5 中学校「公民」の教科書に記載される性の多様性

番号	発行者、教科書名	内容	記載箇所
1	東京書籍 『新しい社会 公民』	・性の多様性尊重の姿勢、取り組み ・性的マイノリティが不利益を受けている現状	・本文 ・コラム
2	教育出版 『中学社会 公民 ともに生きる』	・性の多様性尊重 ・性的マイノリティへの差別や偏見の現状 ・中学校の性の多様性理解の取組事例	・資料

## (2) 中学校教科書の特徴

「家庭」「保健」「公民」の教科書における性の多様性の内容の特徴について、まとめる。

1つに、記載のある教科書冊数は少ない点である。2021年度までの教科書中に、性の多様性の内容が含まれる教科は「家庭」「保健」「道徳」「公民」の4教科であるが、記載のある教科書冊数について、「家庭」は全3冊中2冊、「保健」全4冊中2冊、「道徳」全30冊中5冊、「公民」全6冊中2冊になる。したがって、中学校で教科書を通じて性の多様性を学べる機会は限られている。2つに、記載の箇所である。ほとんどが本文ではなく、資料や発展的学習になる。そのため、性の多様性について系統的に学ぶというより、話題にふれるという感覚に近い。一方で、異性愛については思春期になると異性を意識する、性的欲求が強くなる、性的なことに関心がある等、異性への関心、「性衝動が起こる」点について、全ての教科書に記される。3つに、性的マイノリティへの差別解消や生きやすさのためのとりくみを紹介する。差別や生きにくさを示すだけでなく、その解消のための社会や学校でのとりくみも示すことで、自分たちができることについても考えられるだろう。

中学校段階では、教科書を通じて異性愛については詳しく学べるが、それ以外の性のあり方について学ぶ機会は限られている。

## 4 高校の教科書にみる性の多様性

(1) 性の多様性が記載される教科書

性の多様性についてとりあげる教科書は「家庭」「保健」「公共」「政治・経済」である。

①「家庭」（「家庭科」）

現行の教育課程より「家庭」は、「家庭基礎」と「家庭総合」の2科目から1科目を履修するようになった<sup>20)</sup>。この2科目の教科書の内容は重複が多いことと採択冊数は「家庭基礎」<sup>21)</sup>のほうが多いため、本稿では「家庭」として、「家庭基礎」を分析対象とする。性の多様性をとりあげた教科書は、全10冊中9冊でありほぼすべての教科書になる。この9冊の教科書の記載内容等について、表6としてまとめた。学習指導要領の「A 人の一生と家族・家庭及び福祉 (1) 生涯の生活設計、(2) 青年期の自立と家族・家庭」の内容として記載される。記載の特徴について、4点にまとめる。

1 つに、多くの教科書が本文でとりあげ、内容も多岐にわたる。具体的には語句の説明、セクシュアリティのさまざまなパターン、性的マイノリティをとりまく国内外の社会の動き（家族の多様性や結婚等）、性的マイノリティへの偏見や差別の現状である。学習形態として、ワークもとりいれて、知識に加えて思考を組み合わせる効果的に理解してもらおうとしている。例えば、多様な性の樹形図をみて「自分がどこに当てはまるか、頭のなかで考えてみよう」というワークでは、自身のセクシュアリティについて考えられる。その際に「記載、発表はしなくてよい」と記し<sup>22)</sup>、授業の中で子どもが自身のセクシュアリティを告げる状況をつくらないように、プライバシーにも配慮している。

2 つに、特にパートナーシップ制度と同性婚をとりあげる教科書が多い。近年、日本において同性パートナーシップ制度を導入する自治体が増加している。同性カップルが法律によって結婚できる国と日本を比べて、「G7 で同性間のパートナーシップを保障する法律がないのは日本だけである」<sup>23)</sup>というように、同性カップルが法律婚できない日本の現状を国際情勢の中でとらえようとする教科書もある。

3 つに、2016 年度検定に比べて性の多様性に関連する語彙数が増え、その説明も記述されるようになった。「LGBT」「LGBTQ」「SOGI」「パートナーシップ制度」「同性婚」については多くの教科書がとりあげる。特に、クエスチョニングについて説明する教科書が増えた。以前より、レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーはその頭文字をとった「LGBT」という言葉が、性的マイノリティの総称としても使われてきたため、認知度は高かった。一方で、クエスチョニングは、前回の検定教科書では

表6 高校「家庭」（基礎）の教科書に記載される性の多様性

番号	発行者、教科書名	内容	記載箇所
1	実教出版 『Agenda家庭基礎』	・語句の説明 SOGI/SOGIE、LGBTQ+ ・多様な性のあり方 ・多様な家族としての同性婚 「結婚の自由をすべての人に」訴訟 【ワーク】 ・自分の性のあり方について考える。	・本文 ・「コラム」 ・ワーク
2	開隆堂 『家庭基礎—明日の生活を築く』	・語句の説明 LGBT、SOGI、身体の性 ・多様な性のあり方 ・ロバート・キャンベルさんのメッセージ（「『ここにいるよ』と云えない社会」） ・「いろいろな家族」 同性カップルでの暮らし	・本文 ・「参考」
3	東京書籍 『家庭基礎—自立・共生・創造』	・語句の説明 LGBT、SOGI 【ワーク】 ①日本のパートナーシップ制度について調べてみよう。 ②さまざまなライフスタイルを考えよう。 (選択肢に「パートナーシップ」あり)	・補足 ・ワーク
4	教育図書 『未来へつなぐ家庭基礎365』	・語句説明 LGBT ・多様な性のあり方 ・日本のパートナーシップ制度	・「コラム」
5	教育図書 『Survive!!—高等学校家庭基礎』	・同性婚を認める国と日本のパートナーシップ制度 【ワーク】 ・性的マイノリティの多くが、カミングアウトできない理由について考える。	・本文 ・註 ・ワーク
6	実教出版 『家庭基礎—気づく力築く未来』	・語句説明 LGBT、LGBTQ+ ・多様な性行動とLGBT ・同性婚ができる国	・本文 ・「コラム」 ・註
7	第一学習社 『高等学校家庭基礎—持続可能な未来をつくる』	・語句説明 パートナーシップ制度 ・人の多様性の要素（属性）としての性的指向	・本文 ・註
8	教育図書 『家庭基礎—つながる暮らし共に創る未来』	・語句説明 LGBT ・多様な性のあり方 ・日本のパートナーシップ制度	・「コラム」
9	実教出版 『図説家庭基礎』	・青年期の愛と性のあり方	・本文

記載されなかったが、2020年度の検定を経た4冊の教科書<sup>24)</sup>がとりあげた。近年、性的マイノリティの総称として「LGBTQ」を使う機会が増えているため、今後認知度は上がっていくと考えられる。一方で、LGBT以外のセクシュアリティについてはほぼ知られておらず、認知度は低い<sup>25)</sup>。

4つに、性の多様性を考慮した言葉を用いる点である。例えば、多くの教科書が異性ではなく、「パートナー」と表記して、異性愛に限定しない<sup>26)</sup>。さらに、「ここでは結婚するかしらないかに関わらず、特に親しい関係で生活をともにするという意味もある。」<sup>27)</sup>というように、生活を共にしている人について必ずしも恋愛関係に限定しない関係性とする教科書もみられる。

### ②「保健」（「保健体育科」）

記載のある教科書は全3冊中全てである<sup>28)</sup>。性の多様性をとりあげた3冊の教科書の記載内容等について、表7としてまとめた。学習指導要領の「生涯を通じる健康について、自他や社会の課題を発見し、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。」の内容として記載される。記載の特徴を3点にまとめる。

表7 高校「保健」の教科書に記載される性の多様性

番号	発行者、教科書名	教科書の内容	記載箇所
1	第一学習社 『高等学校保健体育 (Textbook)』	・性的マイノリティの権利を認める動きの広がり	・補足
2	大修館 『新高等保健体育』	・語句の説明 LGBT、LGBTQ、SOGI ・多様な性のあり方 性的マイノリティへの偏見や差別の現状、多様な性の尊重	・「コラム」 ・註
3	大修館 『現代高等保健体育』	・語句の説明 SOGI	・本文 ・註

1つに、とりあげる内容が多岐にわたる点である。「LGBTQ」「SOGI」という語句の説明、パートナーシップ制度等の近年の社会の動き、性的マイノリティへの偏見や差別の現状、当事者がセクシュアリティを自覚する時期<sup>29)</sup>が記される。2つに、性的指向があるセクシュアリティについて記述される点である。

ほぼ全ての教科書に同性を好きになる人について記載されており、性的指向が有るセクシュアリティについて、異性愛以外にも知ることができる。一方で、性的指向が無い、明確でない人はほぼとりあげられない。3つに、男女二元論にもとづく表記が多い点である。

「男女とも異性への関心が高まるとともに、性的な関心も高まる。」<sup>30)</sup>、「男女の脳には違いがあり、性にかかわる意識（性意識）や行動が異なるのは当然です。」<sup>31)</sup>等、男女表記が多い傾向にある。

### ③「公共」（「公民科 公共」）

記載のある教科書は、全13冊<sup>32)</sup>中9冊である。9冊の教科書の記載内容等について、表8としてまとめた。学習指導要領の「A公共の扉 (1) 公共をつくる私たち (2) 公共的な空間」の内容として記載される。この領域では、人権尊重としての「平等に生きる権利」（日本国憲法、公共的な空間）でとりあつかわれる。そのため、性的マイノリティへの「不

表8 高校「公共」の教科書に記載される性の多様性

番号	発行者、教科書名	内容	記載箇所
1	帝国書院 『高等学校公共』	・語句の説明 LGBT、SOGI、ノンバイナリー、クエスチョニング ・SOGIハラについて考える ・オールジェンダートイレの紹介 ・セクシュアリティに関わる日本の制度を問直す動き 海外の同性婚、日本のパートナーシップ制度の法的限界と社会的な平等に向けたとくみ	・本文 ・註 ・「コラム」
2	数研出版 『高等学校公共—これからの社会について考える』	・語句の説明 LGBT、SOGI ・多様な性のあり方 ・性的マイノリティの人権尊重 「東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例」(2018) ・女子大学によるトランスジェンダー女性学生の受入れ	・本文 ・補足
3	数研出版 『公共 PUBLIC』	・多様な性のあり方	・補足
4	第一学習社 『高等学校新公共』	・性的少数者への偏見や差別の見直し ・「多様なライフスタイルの尊重」 世界の同性婚とパートナーシップ制度の広がり ・性同一性障害者特例法	・本文
5	実教出版 『公共』	・性的少数者の権利保障に向けたとくみ アメリカのオールジェンダートイレ、国内外の同性パートナーシップ制度、性同一性障害者特例法	・補足
6	東京法令出版 『公共』	・語句説明 LGBT、SOGI ・多様な性のあり方 ・性的マイノリティへの偏見や差別の現状 【ワーク】 ・「多様な性のあり方を認め、平等な社会をつくるために必要なことは？」	・本文 ・註 ・ワーク
7	東京書籍 『公共』	・語句説明 LGBT、SOGI ・性的少数者の権利保障の問題	・本文 ・註
8	清水書院 『高等学校公共—私たちがひらく未来・社会』	・ジェンダーとLGBT	・註
9	数研出版 『新版公共PUBLIC』	・多様な性のあり方	・補足

当な偏見や差別」の現状やその見直しにふれる内容が多い。記載の特徴について、2点にまとめる。

1つに、性の多様性に関する語句の説明が多い。ほぼ「LGBTQ」(LGBT)、「SOGI」について説明される。1冊のみノンバイナリー、クエスチョニング、Aセクシュアルについて説明する内容もあった<sup>33)</sup>。そのほか、同性パートナーシップ制度や同性婚等の語句についても説明される。2つに、多様性を尊重しようとする姿勢を強く示す。「家庭」と異なり、「公共」は性的マイノリティについて説明する際に、マジョリティとマイノリティを分ける傾向があるが、それは当事者に対する偏見や差別について明確に伝えるためである。例えば、「性のあり方は多様で、性的マイノリティの人権の尊重が求められている。」<sup>34)</sup>等と記す。

#### ④「政治・経済」(「公民科 政治・経済」)

記載のある教科書は、全6冊中全てである。6冊の教科書の記載内容等について、表9としてまとめた。学習指導要領の「A 現代日本における政治・経済の諸課題」の内容として記載され、基本的人権の尊重という点から学ぶ。記載の特徴について、2点にまとめる。

1つに、性的マイノリティへの差別や偏見の現状、権利保障に向けた制度についての内容が中心である。特に、国内の同性パートナーシップ制度は全ての教科書でとりあげられる。性的マイノリティをとりまく日本の法整備の問題点やSDGsの「だれもおきざりにしない」という理念に照らし合わせて性的マイノリティの現状を問う等、基本的人権の尊重を重視している。2つに、本文でとりあつかう教科書は2冊<sup>35)</sup>と多くはない点である。しかし、「LGBTの人たちの人権」というテーマで1頁を使い、語句の説明、日本における性的マイノリティへの法整備の遅れと現状の制度の状況等カラーでわかりやすく説明する教科書もある<sup>36)</sup>。

表9 高校「政治・経済」の教科書に記載される性の多様性

番号	発行者、教科書名	内容	記載箇所
1	教研出版 『政治・経済』	テーマ：「LGBTの人たちの人権」 ・ 語句説明 LGBT、SOGI ・ 国内の法整備	・ 特集
2	第一学習社 『高等学校政治・経済』	・ 語句説明 SOGI ・ LGBTへの偏見や差別に対する見直し 世界の同性婚、パートナーシップ制度、性同一性障害者特例法	・ 本文 ・ 註
3	清水書院 『高等学校政治・経済 現代をみる力あしたを拓く力』	・ 語句説明 LGBT ・ 性的マイノリティの権利の問題	・ 本文 ・ 補足
4	実教出版 『最新政治・経済』	・ 性的マイノリティの権利保障に向けたとくみ アメリカのオールジェンダートイレ、国内外のパートナーシップ制度、性同一性障害者特例法	・ 補足
5	東京書籍 『最新政治・経済』	・ 語句説明 LGBT、SOGI ・ 性の多様性の尊重 ・ 国内のパートナーシップ制度	・ 「コラム」
6	実教出版 『詳述政治・経済』	・ 性的マイノリティの権利保障にむけたとくみ 国内外のパートナーシップ制度、性同一性障害者特例法	・ 補足

2) 高校教科書の特徴

#### (2) 高校教科書の特徴

高校で性の多様性をとりあげる「家庭」「保健」「公共」「政治・経済」の教科書についてみてきた。高校教科書に記載される性の多様性の特徴についてまとめる。

##### ①複数の教科科目でとりあげられ、さまざまな内容を学べる。

高校は性の多様性をとりあげる教科科目が多く、冊数も多い。そのため、高校生のほとんどが複数の教科科目を通じて、性の多様性について学べる。具体的には、性の多様性に関わる基本的な語句、人権の保障と尊重、生き方や家族、生涯を通じる健康(性意識や性行動)等の内容である。教科に共通する特徴として、近年の社会の動き(同性パートナーシップ制度等)をとりあげる傾向にある。ただし、語句としてLGBTQの頭文字である5つのセクシュアリティ以外については、多くの教科書が説明しない。

##### ②性的マイノリティについて、多様な性の1つとしてとりあげる。

性別を限定しない「パートナー」という表記や「SOGI」を用いて、セクシュアリティについて学ぶ。「公共」「政治・経済」は性的マジョリティと区別し、性的マイノリティという言葉をよく使用するが、それは性的マイノリティへの差別や偏見の現状や見直しが進む制度について説明するためである。高校

では一部の教科書をのぞき、全てのセクシュアリティを多様性の中に位置づけ、「LGBT」とそれ以外に分けないという姿勢がうかがえる。

③知識に加えて、ワークも行なう。

知識だけでなく、ワークも使って生徒が主体的に考えられるようにしている。ワークのテーマは、今日の性的マイノリティをとりまく偏見や差別の現状や人権を保障するためのとりくみや制度（パートナーシップ制度や戸籍変更）に関わる内容が多い。ワーク時に生徒のセクシュアリティをプライバシーとして配慮する教科書もみられた。

#### 4 小学校から高校の教科書にみる性の多様性の特徴と課題

2018年度から2021年度の検定を経た小学校から高校までの教科書を対象に、性の多様性に関わる記載内容をみてきた。2018年度の検定で初めて性の多様性を記載する小学校の教科書が採択されたことで、現在、全学校種でとりあげられている。3つの学校種を比較しながら、特徴と課題について整理する。

(1) 小学校・中学校・高校の教科書の特徴

①性の多様性は、高校で学べるようになる。

性の多様性の内容が、全学校種の教科書でとりあげられるようになった意義は大きい。しかし、小学校及び中学校は、記載のある教科及びその中でもとりあげる教科書冊数が少ない。そのため、中学生までは教科書を通じて性の多様性を学べる機会は限られる。一方で、高校になると「家庭」「保健」「公共」「政治・経済」で学び、その内容は心身の発達、これからの生き方、家族、基本的人権としてのセクシュアリティの尊重と幅広い。高校の「公共」「政治・経済」は、基本的人権の尊重の内容で性的マイノリティへの差別や偏見の問題をとりあつかうことが多い。そのため、中学校「公民」でも同様の領域でとりあげることはできると思われるが、とりあげる教科書数や記載箇所は限られている。表1からわかるように、高校は中学校と比べると性の多様性についてとりあげる教科科目数は変わらないが、記載のある教科書冊数ははるかに多い。そのため、高校になるとほとんどの生徒が複数の教科で性の多様性について学べるようになる。学習指導要領に記載が無いにも関わらず、多くの発行者が性の多様性をとりあげるという現状より、学習指導要領への記載について検討するべきである。

②小・中学校では本文でとりあつかわれぬ。

小・中学校で性の多様性をとりあげる教科及び教科書冊数が少ない点について、すでに述べた。また、記載がある教科書でも多くが本文以外の箇所でもとりあげている。そのため、実際の授業ではとりあげられない可能性がある。一方で、高校になると本文等でとりあげることが多く、さらにワークを取り入れた教科書もみられる。知識を学んだうえで一人または複数で効果的に学べるように考えられている。小・中学校と高校ではとりあつかわれ方に大きな差がみられる。

③社会科学の領域でとりあげられる。

教科書でとりあげる内容について、「体と心の発達」「差別や偏見の見直しに基づく人権の尊重」「青年期の生き方・多様な家族」が中心になる。日本における性の多様性に関する学習は、主に社会科学の領域で行なわれてきた。社会では性的マイノリティの性のあり方について、「生物として自然でない」という発言がなされる時がある<sup>37)</sup>。しかし、生物は必ずしも性別二元論にはあてはまらず、人も含めてスペク

トラムであり、流動性があることがしられている<sup>38)</sup>。性教育について橋本紀子は、科学的知見を基盤にして、人権教育へつなげることを薦める。生物の世界では、全てが同じ形態で誕生することはありえないため、人類も同様に「人類という種が発生（誕生）するときには多様な形態が出現し得る可能性がある」という科学的事実を教えることによって、生徒は『誰にでも起こり得た』ということを理解<sup>39)</sup>できるという。性の多様性を正しく理解するためにもこれまでほとんどとりあつかわれてこなかった自然科学領域からも学ぶことで、広い視野から理解することができるだろう。

## (2) 課題

### ①小・中学校では、ほぼ学べない。

小・中学校では、教科書を通じて性の多様性について学ぶ機会はほとんどない。性的マイノリティの子どもをとりまく問題、具体的には (i) 自殺念慮率や自殺未遂率の高さ、(ii) いじめ被害率の高さ等を考慮すると、性の多様性を学ぶ時期について、高校よりももっと早い段階での学びが必要である。

(i) について、性的マイノリティの子どもは自身のセクシュアリティを肯定的に認識できる環境を必要とする。「LGBTQ 子ども・若者調査 2022」によると、セクシュアリティを自覚した時に、当事者の約7割が不安を感じたという。セクシュアリティの自覚の時期は、就学前から思春期の時期が多い。セクシュアリティの自覚に伴い不安を感じる状況は改善されなくてはならない。今日、国連やユネスコは、全ての子どもが自身の性的指向や性自認を考慮した教育を受けられるべきとして、学習内容に性の多様性を含めるよう各国政府に勧告している<sup>40)</sup>。異性愛者が自らのセクシュアリティについて学べるように、異性愛以外のセクシュアリティの子どもにも必要な権利である。(ii) について、性的マイノリティをとりまく子どもの偏見をなくしていくための方法の1つが、性の多様性に関する適切な知識である。偏見をとまなう子どもの発言には「自分たちの周囲には性的マイノリティが存在するという意識の無さや自身の発言が差別や偏見と結びついていることへの無自覚さがある」<sup>41)</sup>と考えられる。無自覚の偏見に気づきやすくするためにも、高校よりも前の時期に正しい知識を学べる機会が必要である。当事者をとりまく子どものためにも早い段階から学ぶ必要がある。

### ②LGBTQ 以外のセクシュアリティについて、ほぼとりあげない。

「LGBT」「LGBTQ」の頭文字になっている4、5つのセクシュアリティの名称については多くの教科書がとりあげる。しかし、それ以外のXジェンダー（ノンバイナリー）、Aセクシュアル等については、性の多様性の記載がある高校教科書全27冊中3冊<sup>42)</sup>にとりあげられるのみである。実際、LGBTの言葉の認知は高いが、それ以外のセクシュアリティについてはほぼ認知されていない。三重県の高校生を対象にしたセクシュアリティ調査(2017)<sup>43)</sup>によると、性的マイノリティは全体の約10%であり、その中でLGBTは全体の約3%（281人）であったのに対して、Xジェンダーは約5%（508人）、クエスチョニングは約2%（214人）と少なくなかった。しかし、その認知度は低い。名称については、不本意にカテゴライズされるという否定的な感覚を持つ当事者がいる一方、自身のセクシュアリティの状態は自分だけではないという所属感や安心感につながる人もいる。Aセクシュアルの大学生3人に、自身のセクシュアリティの知識を初めて得た時の気持ちを尋ねた際に「自分が何者かわかった」「不安の解消や自己理解につながった」と、肯定的にとらえていた<sup>44)</sup>。現在、異性愛及びLGBTQ以外のセクシュアリティは多くの教科書で「みえない存在」になっているため、認知度が低いセクシュアリティの子どもは自身のセクシュアリティの状態に対して、「自分はおかしいのではないか」等不安を高めている可能性や自身は知識を得てい

ても周囲が認知していないことで精神的な苦痛を抱えていることも考えられる。実際、「LGBTQ 子ども・若者調査 2022」中にも「Xジェンダー、アロマンティック・アセクシュアルは日本で広まっていないし理解されないのが苦しいし、孤独を感じる」という 17 歳の回答があった。

### ③性的マジョリティと性的マイノリティを分ける記載の問題

性の多様性という観点から、全てのセクシュアリティは同様にとりあつかわれるほうがよい。性的マイノリティへの差別や偏見の現状等をのぞくと、「自分らしい生き方や性のあり方」「家族」等はセクシュアリティ共通の内容であり、わけの必要はない。しかし、セクシュアリティに共通すると考えられる内容でも小学校「保健」や高校「保健」等、一部の教科書で分けられており、検討を要する。例えば、小学校「保健」は性的マイノリティの子どもに向けて、悩んだら相談できると記されているが、セクシュアリティに関する悩みは性的マイノリティ・マジョリティを問わない。実際、高校「家庭」の教科書は「多様な性のあり方」について説明した後に、「青年期には、第二次性徴によって、男性なら精通、女性なら月経など、からだに大きな変化が起こる。また、自分や他者の性を強く意識するようになる。そのなかで、自分の性や、他者の性とかかわり方について、悩みや不安を感じることもある。自分らしい性のあり方について考えていくことが、自分への理解につながるだろう。」<sup>45)</sup>とセクシュアリティで分けることなく記す。

性の多様性をとりあげる多くの教科書で LGBT だけでなく、「SOGI」について説明している。「SOGI」はすべての人が持つ性自認と性的指向を表す言葉であるように、すべての人の性のあり方に関わる。そのため、性的マイノリティだけをとりあげて、「多数の人とは異なる存在」というメッセージを与えないようにしたい。このような表記は、学習する子どもに不必要に性的マジョリティと性的マイノリティの違いを意識させてしまう可能性がある点について、考慮する必要がある。

### ④同性パートナーシップ制度と法律に基づく結婚（婚姻制度）の違いがわかりにくい。

複数の教科書で、日本の同性パートナーシップ制度と法律にもとづく結婚について、両者が同等の制度であるように読み間違える可能性がある。「結婚の自由をすべての人に」裁判<sup>46)</sup>が全国各地で始まっているように、パートナーシップ制度は結婚とは異なる。法律婚で得られる権利が、パートナーシップ制度では認められないことも多い。例えば、パートナーの遺産相続、入院しているパートナーの面会や最後の立ち会いの問題、外国人パートナーの在留資格の問題<sup>47)</sup>等である。しかし、教科書には読み違えるかもしれない記述が散見される。以下に、例としてあげる。

「わが国の婚姻届は異性婚に限っているが、同性婚を公認する自治体もある。」<sup>48)</sup>

「世界では、同性間のパートナーシップに法的保護を与える国が増えていて、日本でも、2015 年に東京都渋谷区が同性パートナーシップ条例を制定している。」<sup>49)</sup>

「同性愛者の結婚を認める国は欧米を中心に少なくとも、日本でも、同性カップルに対して『パートナーシップ』関係を証明するなど、婚姻に準じた関係を認める施策をとる地方自治体が出てきている。」<sup>50)</sup>

特に「公共」や「政治・経済」では、基本的人権の尊重や偏見差別の禁止を学ぶため、読み間違える可能性のある表記には問題がある。自治体は「同性カップルの結婚を公に公認すること」や同性カップルに「法的保護を与える」ことはできない。また、「自治体が結婚に準じた関係を認める施策」とは、どのような内容であるのか、わかりにくい。自治体にできる施策には限界があり、結婚により受けられるサービ

スとパートナーシップ制度により受けられるサービスでは乖離がある。

⑤性的マイノリティは「選択できる」と思い違える可能性がある。

人のセクシュアリティはアイデンティティであり、自らコントロールできる性行動ではない。しかし、以下のような記述がみられる。

「性行動には、性に対する社会的なモラルや個人の性意識、人間関係によって多様な形がある。LGBT等の多様性があるように、性は自分のアイデンティティであり、自分らしさの表れでもある。自らの責任でどのような性行動をとるのか決めて、互いを尊重しあえる関係でありたい。」<sup>51)</sup>

「さまざまなライフスタイルを考えよう 1 パートナーシップ 日本で法律上の夫婦とみなされるには、役所に婚姻届を提出し受理された法律婚が原則だが、さまざまな理由により、婚姻届を提出せずに事実上夫婦として共同生活を営む事実婚を選択する場合もある。また、日本の法律婚は男女間に限られており、自治体によっては同性カップルに、その関係を証明する制度を設けている。……」<sup>52)</sup>

「ライフスタイルと平等： ……世界では、同性のカップルが結婚する同性婚や、結婚と同じ地位を認めるパートナーシップ制度が広がっている。日本でも、性同一性障害のある人について、性別の変更を認め、結婚を可能とする法律が定められている。性的指向や性自認にかかわらず、個人の多様なライフスタイルを尊重しあう家族や社会のあり方を、私たちも考えていかなければならない。」<sup>53)</sup>

個人のセクシュアリティはライフスタイルではないし、選択できないという点を明確に示す必要がある。また、日本において同性カップルは、セクシュアリティにより利用できる制度に制限を受けている。選択肢が限られる中での同性パートナーシップ制度の利用を「ライフスタイル」「性行動」と記載する点について、検討を要する。教員のもつ性の多様性に関する知識の調査結果によると、「性的指向を選べる」と思っている教員は46.9%と約半数だった<sup>54)</sup>。また、アメリカの調査によると「同性愛はコントロールできると考える人々のほうがLGBTの人々を非難する傾向にあり、同性愛者を罪深い生き方を選択したとみなしている」<sup>55)</sup>という。「性的マイノリティは選択できる」という思い込みは偏見や差別と結びつきやすい。本来、どのセクシュアリティであっても不利益を受けずに生きられないといけませんが、まだ平等な社会とはいえない中、誤った知識により偏見や差別につながりかねない現状もふまえて、教科書の記述を検討する必要がある。また、子どもに性のあり方を正しく理解してもらうために、教員自身も正しい知識を身につける必要がある。

## おわりに

本稿は、現行学習指導要領にもとづく2018年度から2021年度に検定を経た小学校から高校までの教科書を対象に、教科書に記載された性の多様性の内容について分析し、その特徴と課題について検討した。

今日、全学校種において性の多様性を含む教科書が採択されている。しかし、小・中学校まではその教科書冊数が少ないことや「発展的な学習」や資料としての位置づけになるため、子どもたちが確実に学べ

ているとはいえない。教科書を通じて学べるようになるのは、高校段階からになる。高校になると、複数の教科科目（「家庭」「保健」「公共」「政治・経済」）において、心身の発達、これからの生き方・家族、基本的人権の尊重という内容から幅広く学べる。また、ワークをとりいれてより深い理解につながるよう考慮されている。

課題について、1つに小学校段階からの学びが必要である。今日、性的マイノリティの子どもの自殺念慮率、いじめ被害、不登校経験率の高さ、及びセクシュアリティの自覚の時期を考慮すると、高校段階からの学びでは遅いと考える。セクシュアリティを自覚するまでに、正しい情報を得られるよう遅くとも小学校の早い段階で、多様な性のあり方を学べるようにしたい。「LGBTQ 子ども・若者調査 2022」によると、当事者が自身のセクシュアリティについて情報を得たかったと回答した平均年齢は 12.5 歳であるが、実際に情報を得るまでに 6 年近くかかっている。この状態は改善していく必要がある。2つに、必要が無い限り、セクシュアリティに共通するテーマについては性的マジョリティと性的マイノリティを分けないことである。「誰を好きになるか（好きにならないか）」「自分の性をどのように認識するか」というセクシュアリティは、すべての人が持っているものであるため、これからの生き方や他者の尊重、心身の発達等の学習は、すべての人に共通する内容である。そのため、性的マジョリティと性的マイノリティを分ける記載について検討が必要である。3つに、制度や性のあり方について、読み間違えることのない表現にしていくことである。同性パートナーシップ制度と結婚は異なる制度であるが、違いがわかりにくい教科書が複数みられる。また、性的マイノリティのセクシュアリティは「選択できる」と読み間違えかねない表現もみられる。これらの 2 つの内容は、教育目標の達成に関わるため子どもが読み間違わないように正確に記述する必要がある。

今後、すべての子どもが性の多様性について学べるように、カリキュラムや授業へ期待する点を 2 点にまとめる。1つに、多くの先行研究でも指摘されてきたように、学習指導要領に性の多様性を含めることである。一部の教科書が、異性愛とそれ以外のセクシュアリティを分けて記載する点について指摘した。それは学習指導要領中に有るため必ずとりあつかわなくてはならない異性愛と、学習指導要領に無いためとりあつかわなくてもよい性的マイノリティという、学習指導要領中の記載の有無による区分とも考えられる。性の多様性が学習指導要領に含まれることで、不必要に区別した記載もなくなるのではないか。また、高校において、すべての教科書でとりあげている教科（「保健」「政治・経済」）もある。すべての子どもが不安なくセクシュアリティを受容できるように、高校教科書の実態と合わせるためにも多様な性のあり方について学習指導要領にとりあげる必要がある。2つに、教員には性の多様性の学習時に、クラスの中にいるんなセクシュアリティの子どもがいることを認識してほしい。近年、中学生・高校生から性の多様性の授業の話をきくことも増えてきたが、子どもたちから「性的マイノリティの人も教室にいるはずなのに、先生がいないかのような発言をするので気になっている」という話を聞く。自身のセクシュアリティを教員に伝えていない当事者の子どもは多い。教員は、性的マジョリティとそれ以外というように不必要に区分しないよう授業をすすめていく必要があるだろう。子どもに必要なのは、社会にはさまざまなセクシュアリティの人がいてあたりまえであるという認識である。すべての人がセクシュアリティの違いで不安を覚えず生きていけるように必要な知識を身につけ、現状の制度やこれまでの自身の言動について考えることである。このような教育は、性の多様性に関わらず、現行学習指導要領で力を入れている多様性教育（多様な他者との関わり）に共通するものだろう。

## 註

- 1) 性的マイノリティの説明がなく、「LGBT」等単語のみの記載は本稿の分析対象としない。
- 2) 2023年1月10日段階で255自治体が導入し、日本における人口カバー率は65.2%に達している。  
「渋谷区・虹色ダイバーシティ全国パートナーシップ制度共同調査」  
(<https://www.marriageforall.jp/marriage-equality/japan/>) (最終閲覧2023年2月23日)
- 3) 中塚久美子『SOGIハラ』認定 両性愛者告白で指導 尼崎市／兵庫県『朝日新聞(朝刊)』2022年4月1日。石山英明、平井恵美「性自認を侮辱 労災認定 SOGIハラ、うつ病に」『朝日新聞(朝刊)』2022年11月11日。など
- 4) 本調査は、認定NPO法人ReBitによって、2022年9月4日～同年9月30日にインターネットで実施された。結果は、2022年10月20日に「調査速報」として発表された。LGBTQユース(12～34歳)2670名回答中、有効回答2623名の分析である。<https://rebitlgbt.org/news/9264>(最終閲覧2022年11月19日)
- 5) 日高庸晴が2019年に実施した調査(「多様性があたりまえの未来へ～国内最大規模のLGBTsの調査結果から 第2回LGBTsの学齢期におけるいじめ被害・自傷行為・自殺未遂経験の現状」『助産雑誌』75(5)、2021年、372頁。)も同様の結果が示されており、若年層当事者の不登校経験率や自傷行為経験率は、当事者を対象としない調査よりも高い。
- 6) 同上論文、370～371頁。
- 7) 佐々木掌子「中学校における『性の多様性』授業の教育効果」『教育心理学研究』66(4)、2018年。松尾由希子、掛本健太、小堀春希、井出智博「特別活動における性教育のカリキュラム開発」『静岡大学教育研究』14、2018年。など
- 8) 松尾由希子「学習指導要領におけるセクシュアリティの解釈と歴史(1)」『静岡大学教育学部附属教育実践総合センター紀要』25、2016年。など
- 9) 「新! 学習指導要領 多様な性 小中学校から教えて LGBT当事者ら、体験もとに訴え」『朝日新聞(朝刊)』2017年3月10日。
- 10) 日高庸晴の作成した「ゲイ・バイセクシュアル男性の種々のライフイベントが起こる平均年齢」(日高庸晴、木村博和、市川誠一「ゲイ・バイセクシュアル男性の健康レポート2」厚生労働科学研究費補助金エイズ対策研究推進事業、2007年。)によると、ゲイというセクシュアリティの自覚について13.1歳で「ゲイであることをなんとなく自覚した」、17.0歳で「ゲイであることをはっきりと自覚し」ている。中塚幹也によると「性同一性障害」の人について、性別に違和を感じ始めた時期として、小学校入学前までをあげる人は56.6%である(中塚幹也『学校保健における性同一性障害—学校と医療との連携—』『日本医事新報』4521、2010年)。「LGBTQ子ども・若者調査2022」によると、自身のセクシュアリティの認知の平均年齢は14.3歳である。
- 11) 日高庸晴「性的指向・性自認・性別表現の多様性が尊重される社会の実現のために(2)ヘイトクライムやヘイトスピーチのある社会におけるいじめ被害・不登校の経験率」『家庭科』72(678)、2022年。
- 12) 例えば、「国語科」教科書ではロバート・キャンベル氏の「『ここにいる』を言う意味」(教育出版『伝え合う言葉 中学国語2』2021年2月発行)、「美術科」教科書では生徒が「LGBTの人たちが生きやすい社会になってほしい、というメッセージを込めた」作品(光村図書『美術2・3』2021年2月発行、59頁。)がとりあげられている。

- 13) 「内外教育」6908号、2021年4月20日、8頁。
- 14) 松尾由希子「学校教育と社会における性的マイノリティに関する言説研究—1990年以降の教育メディアと新聞記事の記述分析—」『静岡大学教育研究』9、2013年。前掲註7)「特別活動における性教育のカリキュラム開発」『静岡大学教育研究』14、2018年。松尾由希子、小堀春希、掛本健太、井出智博「『考え、議論する』道徳の授業実践(1) —性の多様性をとりあげた教材研究を通して—」『静岡大学教育研究』15、2019年。など
- 15) 同上論文「『考え、議論する』道徳の授業実践(1)」。
- 16) 『新しい保健』(3・4年)、35頁。
- 17) 『わたしたちの保健』(5・6年)、12頁。
- 18) 『わたしたちのほけん』(3・4年) 文教社、2020年1月発行、26頁。
- 19) 「教科書の改善について(報告)」2017年5月23日。  
([https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/tosho/toushin/\\_icsFiles/afieldfile/2017/06/13/1386149\\_001.pdf](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/tosho/toushin/_icsFiles/afieldfile/2017/06/13/1386149_001.pdf))  
(最終閲覧2022年11月21日)
- 20) 平成30年改訂『高等学校学習指導要領解説(家庭編)』
- 21) 「内外教育」6979号、2022年3月1日発行、13頁。新課程と現行課程を合わせた採択冊数は、「家庭基礎」が92万6169冊、「家庭総合」が23万1961冊である。
- 22) 『Agenda 家庭基礎』14頁。
- 23) 同上本、23頁。
- 24) 『Agenda 家庭基礎』『家庭基礎—明日の生活を築く』『家庭基礎—自立・共生・創造』『家庭基礎—気づく力築く未来』
- 25) 電通ダイバーシティ・ラボ「LGBTQ+調査2020」(2021年4月8日発表  
(<https://www.dentsu.co.jp/news/release/2021/0408-010364.html>)(最終閲覧2023年1月14日))によると、LGBTという4つ以外のセクシュアリティについては、「聞いたこともなく、意味もしらない」と回答した率が高い。具体的にあげるとクエスチョニング75.2%、アセクシュアル・アロマンティック81.4%、エックスジェンダー76.9%、パンセクシュアル81.1%である。一方でレズビアンは0.4%、ゲイは0.3%であり認知度が大きく異なる。日高庸晴による教員の調査(日高庸晴「多様性があたりまえの未来へ—国内最大規模のLGBTs調査結果から7 小中高校・特別支援学校の教員におけるLGBTsの認識」『助産雑誌』75(10)、2021年、797頁。)においてもXジェンダーは18.7%、Aセクシュアルは9.0%の認知にとどまる。
- 26) 『Agenda 家庭基礎』25頁。『家庭基礎—明日の生活を築く』15頁。
- 27) 『家庭基礎—明日の生活を築く』15頁。
- 28) このうち1冊は、分冊(「Textbook」と「Activity」)である。
- 29) 「性自認や性的指向に気づく時期は人それぞれであり『そうかもしれない』というように揺れ動くことも多いので、決めつけないことが大切である」(『新高等保健体育』87頁)。
- 30) 同上本、86頁。
- 31) 『現代高等保健体育』80頁。
- 32) 検定年度について、12冊は2020年度検定、1冊は2021年度検定である。
- 33) 『高等学校公共』15頁。

- 34) 『公共 PUBLIC』15 頁。
- 35) 『高等学校政治・経済』、『高等学校政治・経済—現代をみる力あしたを拓く力』
- 36) 『政治・経済』
- 37) 2021 年に、「性的指向及び性自認の多様性に関する国民の理解の増進に関する法律案」（「LGBT 理解増進法案」）が各政党で検討されていたが、その際に一部の議員から「性的マイノリティは、生物学的に自然に備わっている『種の保存』に背く」等の発言があった（「性的少数者『種の保存にあらがう』自民議員、党会合で差別発言」『朝日新聞（朝刊）』2021 年 5 月 22 日。）。
- 38) 諸橋憲一郎『オスとは何で、メスとは何か？『性スペクトラム』という最前線』NHK 出版、2022 年。など
- 39) 橋本紀子「LGBT 教育の内容とは何か、それをどこで扱うか」『体育科教育』8、2016 年、23 頁。
- 40) 功刀俊雄「性の多様性と小学校保健教科書—現状と展望」『教育システム研究』13、2018 年。
- 41) 松尾由希子「教育現場と性的マイノリティーカリキュラムと相談対応にみる現状と課題」『都市問題』113、2022 年、60 頁。
- 42) うちわけは、「家庭」全 9 冊中 2 冊、「保健体育」全 3 冊中 0 冊、「政治・経済」全 6 冊中 0 冊、「公共」全 9 冊中 1 冊になる。
- 43) 「(平成 28・29 年度三重県男女共同参画センター『フレンテみえ』調査研究報告書) 多様な性と生活についてのアンケート調査」三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」、2018 年。
- 44) 松尾由希子「A セクシュアルの大学生が捉える自己と将来への展望—インタビュー調査を通じて」『静岡大学教育研究』17、2021 年、8～9 頁。
- 45) 『未来へつなぐ家庭基礎 365』16 頁。
- 46) 東京弁護士会『「結婚の自由をすべての人に」訴訟現状と今後（2022 年 1 月 18 日号）」  
<<https://www.toben.or.jp/know/iinkai/seibyoudou/column/2022118.html>>(最終閲覧 2022 年 11 月 24 日)
- 47) 金沢元気「カップル『同性婚認めて』—扶養、在留資格...“壁高く”」『静岡新聞（夕刊）』2022 年 3 月 4 日。など
- 48) 『Survive！！—高等学校家庭基礎』193 頁。
- 49) 『公共』（実教出版）60 頁。同性カップルも法律婚ができる国と日本のパートナーシップ制度を並べて記すことで、同等の権利を得られる制度と錯覚する可能性がある。
- 50) 『高等学校政治・経済』42 頁。
- 51) 『家庭基礎—気づく力築く未来』17 頁。
- 52) 『家庭基礎—自立・共生・創造』25 頁。
- 53) 『高等学校新公共』53 頁。
- 54) 前掲注 25)、日高庸晴「多様性があたりまえの未来へ」、797 頁。
- 55) デラルド・ウィン・スー著、マイクロアグレッション研究会訳『日常生活に埋め込まれたマイクロアグレッション—人権、ジェンダー、性的指向：マイノリティに向けられる無意識の差別』明石書店、2020 年、313 頁。

資料 本稿で分析対象とした教科書

本資料の番号は、表 2～表 9 の「番号」に対応する。

## 小学校

### 【体育科（保健領域）】2018年度検定

- 1 光文書院『小学保健』（3・4年）、2020年1月発行、渡邊正樹ほか15名
- 2 文教社『わたしたちの保健』（5・6年）、2019年2月発行、成田十次郎、脊山洋右ほか16名

## 中学校

### 【技術・家庭科（家庭分野）】2019年度検定

- 1 東京書籍『新しい技術・家庭 家庭分野—自立と共生を目指して』2021年2月発行、佐藤文子、志村結美ほか55名
- 2 開隆堂出版『技術・家庭[家庭分野]』2021年2月発行、大竹美登利ほか116名

### 【体育保健科（保健分野）】2019年度検定

- 1 学研教育みらい『中学保健体育』2021年1月発行、森昭三、佐伯年詩雄ほか32名
- 2 東京書籍『新しい保健体育』2020年2月発行、戸田芳雄ほか37名

### 【社会科（公民的分野）】2019年度検定

- 1 教育出版『中学社会公民 ともに生きる』見本本、成田喜一郎ほか27名
- 2 東京書籍『新しい社会 公民』見本本、矢ヶ崎典隆、坂上康俊、谷口将紀ほか107名

## 高校

### 【家庭科】2020年度検定

- 1 実教出版『Agenda 家庭基礎』見本本、横山哲夫ほか34名
- 2 開隆堂『家庭基礎—明日の生活を築く』見本本、大竹美登利ほか56名
- 3 東京書籍『家庭基礎—自立・共生・創造』見本本、牧野カツコほか49名
- 4 教育図書『未来へつなぐ家庭基礎 365』見本本、小澤紀美子ほか37名
- 5 教育図書『Survive!! 高校学校家庭基礎』見本本、河村美穂ほか26名
- 6 実教出版『家庭基礎—気づく力築く未来』見本本、堀内かおるほか32
- 7 第一学習社『高等学校家庭基礎—持続可能な未来をつくる』見本本、岡野雅子ほか24名
- 8 教育図書『家庭基礎～つながる暮らし共に創る未来』見本本、小澤紀美子ほか37名
- 9 実教出版『図説家庭基礎』見本本、堀内かおるほか29名

### 【保健体育科】2020年度検定

- 1 第一学習社『高等学校保健体育（Textbook）』2022年3月発行、北川薫ほか14名
- 2 大修館『新高等保健体育』2022年3月発行、渡邊正樹、友添秀則ほか61名
- 3 大修館『現代高等保健体育』2022年3月発行、江藤隆、友添秀則ほか26名

### 【公民科 公共】2020年度検定 ※9のみ2021年度検定

- 1 帝国書院『高等学校公共』見本本、苅部直ほか10名
- 2 数研出版『高等学校公共—これからの社会について考える』見本本、矢野智司ほか18名
- 3 数研出版『公共 PUBLIC』見本本、矢野智司ほか18名
- 4 第一学習社『高等学校新公共』見本本、谷田部玲生ほか15名
- 5 実教出版『公共』見本本、桐山孝信ほか9名
- 6 東京法令出版『公共』見本本、青井未帆、大屋雄裕、重田園江、東野篤子、水野和夫ほか12名
- 7 東京書籍『公共』見本本、間宮陽介ほか30名

8 清水書院『高等学校公共』中野勝郎、宇南山卓・高橋雅人ほか10名

9 数研出版『新版公共』見本本、矢野智司ほか18名

【公民科 政治・経済】2021年度検定

1 数研出版『政治・経済』見本本、岩田一政ほか11名

2 第一学習社『高等学校政治・経済』見本本、谷田部玲生ほか11名

3 清水書院『高等学校政治・経済—現代をいる力明日を拓く力』見本本、中野勝郎・栗原久・宇南山卓・大西楠テアほか7名

4 実教出版『最新政治・経済』見本本、中村達也ほか9名

5 東京書籍『政治・経済』見本本、杉田敦ほか17名

6 実教出版『詳述政治・経済』見本本、諸富徹ほか9名